

押印は実印又は認印

※実印の場合でも印鑑証明書の添付は不要ですが、他書類で必要となる場合があるので注意して下さい。

開発行為許可申請書

手数料欄に貼りきれない場合は、裏面を利用しても可

※ 手数料欄

都市計画法第 29 条第 1 項の規定により、開発行為の許可を申請します。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

神奈川県厚木土木事務所長殿

申請書を提出した日付を記入

開発区域に複数の筆がある場合、2筆の場合「〇番〇及び〇番〇」と併記、3筆以上の場合「〇番〇ほか〇筆」と記入
※詳細については担当者に問い合わせして下さい

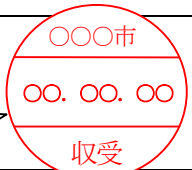
許可申請者 住所 綾瀬市〇〇四丁目〇〇番〇〇号
氏名 株式会社 △△△建設 ⑩

小数点2桁まで表示

開 発 行 為 の 概 要	1	開発区域に含まれる地域の名称	〇〇〇市〇〇字〇〇〇ほか2筆
	2	開発区域の面積	800.00㎡
	3	予定建築物の用途	専用住宅(4戸)
	4	工事施行者住所氏名	〇〇〇市〇〇〇△△△番地 〇〇〇建設株式会社 代表取締役 〇〇〇 〇〇
	5	工事着手予定年月日	平成△△年△△月△△日 「工事着手より〇ヶ月」でも
	6	工事完了予定年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
	7	自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他のもの(自己用外)
	8	法第 34 条の該当号及び該当する理由	法第 34 条第 8 号の 4 (条例第 2 条第 5 号(既存宅地))
	9	その他必要な事項	
※ 受付番号		他法令の許可について記入	
※ 許可に附した条件		自己の居住の用(自己用) 自己の業務の用(自己業務用) その他のもの(自己用外) の別を記入	
※ 許可番号		市街化調整区域の場合記入	
※ 理由欄		市町の経由印の確認 ※提出する部数分(3部)に 経由印が必要です。	

予定建築物の用途及び戸数、棟数等を記入。用途が異なる場合は列記

許可時を考慮して記入、又は「許可後直ちに」「許可日より〇日後」でも可



- 備考
- ※印のある欄は記載しないこと。
 - 「法第 34 条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
 - 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、許可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。